

習志野市教育委員会会議録
(平成28年第11回定例会)

- 1 期 日 平成28年11月16日(水)
教育委員会1階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時10分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 子 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|----------------|-----|-------|-----|
| 学校教育部長 | 櫻 井 | 健 之 | 美 |
| 生涯学習部長 | 井 澤 | 修 美 | 司 |
| 学校教育部参事 | 竹 田 | 佳 隆 | 雄 |
| 学校教育部次長 | 小 熊 | 勝 由 | 香 |
| 生涯学習部次長 | 斉 藤 | 良 宣 | 夫 |
| 学校教育部副参事 | 小 澤 | 良 夫 | 志 |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 遠 藤 | 孝 宏 | 幸 |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 昌 仁 | 実 |
| 学校教育課長 | 高 橋 | 弘 実 | 文 |
| 指導課長 | 上 原 | 博 文 | 明 |
| 学校給食センター | 星 | 文 明 | 心 之 |
| 習志野高校事務長 | 長 沼 | 心 之 | 哲 |
| 総合教育センター所長 | 米 澤 | 義 之 | 重 吾 |
| 社会教育課長 | 佐々木 | 重 吾 | 人 |
| 生涯スポーツ課長 | 柴 野 | 寿 人 | 俊 |
| 青少年課長 | 佐久間 | 英 俊 | 順 子 |
| 青少年センター所長 | 浦 野 | 順 子 | 憲一郎 |
| 大久保公民館・市民会館長 | 寄 主 | 憲 一 郎 | 俊 彦 |
| 大久保図書館長 | 岡 野 | 俊 彦 | 慈 彦 |
| 学校教育部主幹 | 三 角 | 慈 彦 | 裕 美 |
| 学校教育部主幹 | 奥 山 | 裕 美 | |
| 学校教育部主幹 | 穴 倉 | | |
| 学校教育部主幹 | 田 中 | | |
| 学校教育部主幹 | 大河内 | | |
| 学校教育部主幹 | 鶴 沢 | | |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 | | |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
- (2) 臨時代理の報告について
(平成28年度教育費予算案(12月補正<追加分>))について
- (3) 平成28年度教育費予算案(12月補正)について
- (4) 「平成28年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について
- (5) 津田沼小学校地区放課後児童会の業務委託について(中間報告)

第3 議決事項

- 議案第51号 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第52号 平成28年度末及び平成29年度習志野市立小学校及び中学校教職員人事異動方針の制定について
- 議案第53号 平成28年度末及び平成29年度習志野市立幼稚園教職員人事異動方針の制定について

第4 協議事項

- 協議第1号 平成29年度習志野市教育行政方針(案)について
- 協議第2号 平成29年度教育費当初予算案について
- 協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について
平成28年12月21日(水)午後1時30分

5 会議内容

梓澤委員長が
平成28年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が
会議規則第15条の規定により、報告事項(1)ないし(3)、議案第51号並びに協議第1号及び第2号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が
報告事項(2)及び(3)並びに協議第1号及び第2号の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が
本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が
平成28年第10回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(4)「平成28年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

児童・生徒数及び学級数推計は、従来から行ってきたものであるが、今後の推移を教育委員にも御承知いただきたく、昨年度より、教育委員会会議において報告している。今回、平成28年度の児童・生徒数及び学級数推計が取りまとまったので報告するものである。

児童・生徒数及び学級数推計は、将来の習志野市立小・中学校の児童・生徒数を推計し、教育行政需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的としている。児童・生徒数に応じた施設設備の対応策を検討する際の一助ともしている。小学校については0歳児が入学する6年後まで、中学校については2歳児が入学する10年後まで学校別に児童・生徒数及び学級数を推計しているものである。

推計方法については、平成28年度は、平成28年5月1日現在の平成28年度学校基本調査の結果による児童・生徒数となっており、平成29年度以降については、年齢計算基準日を当該年4月1日、住民基本台帳の抽出日を平成28年4月末日とする学区別人口を調査し、それぞれの年齢別人口を年度移行させている。その際、就学率については、小学校は原則100%、中学校は過去3年間の平均値を採用した。学区により異なるが、85%～93%となっている。学級数については、小学校1・2学年及び中学校1学年は原則として、1クラスを35人、他の学年は38人として算出している。平成29年度以降も、28年度と同じ考え方で推計した。なお、特別支援学級の児童・生徒数及び学級数については、別途推計することから、今回は普通学級のみ推計となっている。特別支援学級の今後の見込みについては、次回の定例会で報告する予定である。

社会増について、事前協議があった建設は、次のとおり算出している。谷津・向山・谷津南小学校及び第一中学校の推計については、既に入居済みの721戸、869戸、182戸における子どもの発生率及び291戸マンションの入居者へのアンケート結果を基に算出した。実花小学校及び第四中学校の推計について、現在販売中のユトリシア5番街は、既に入居済みのユトリシア1番街～5番街における子どもの発生率及び5月以降の入居者へのアンケート結果を参考に算出した。その他、3LDK以上の開発世帯については、奏の杜とユトリシアのマンションにおける子どもの平均発生率から算出し、2LDK以下の開発世帯については、当該学区の今年度の一セ帯当たりの児童・生徒の発生率を用いて算出した。

それでは、推計の概要について、まず小学校16校全体でみると、平成28年度は児童数8千513人、学級数は282クラスであったが、平成29年度以降、右肩上がりが増加しており、平成34年度は、児童数9千606人、学級数は313クラスとなる見込みである。次に、中学校7校全体でみると、平成28年度は生徒数4千80人、学級数は122クラスであったが、平成29年度以降、年度により多少の増減はあるものの全体として増加傾向となっており、平成38年度は、生徒数4千307人、学級数は126クラスとなる見込みである。

続いて、児童・生徒数が増加傾向の学校について個別にみていく。まず、谷津小学校については、周知のとおり、奏の杜地域の開発により、急激な増加傾向にある。平成28年度は児童数932人、学級数は28クラスであったが、平成34年度は、児童数1千464人、学級数は43クラスとなる見込みである。この増加に対しては、最大学級数を44クラスと想定し、一時校舎を設置することに対応することを考えている。

次に、谷津南小学校については、奏の杜の3つの大型集合住宅に入居される世帯については、平成42年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、通学指定校を谷津南小学校とし、バ

ス通学を導入したところである。このため、平成28年度は児童数422人、学級数は14クラスであったが、平成34年度は、児童数894人、学級数は29クラスとなる見込みである。谷津南小学校の保有教室数は、30クラスあるが、放課後児童会や特別支援学級などもあることから、校舎の在り方について引き続き検討していく。

次に、向山小学校については、平成32年9月末に仲よし幼稚園跡地に759戸の大型集合住宅が竣工する予定となっており、この世帯の児童生徒の通学指定校を向山小学校としたことから、児童数の増加が見込まれるところである。平成28年度は児童数264人、学級数は12クラスであったが、平成34年度は、児童数346人、学級数は12クラスで変更がない見込みである。向山小学校については、保有普通教室数は23クラスあるが、平成34年度以降、児童数はさらに増加していくことが見込まれるので、大型集合住宅の販売に合わせ、入居者へのアンケートを実施するなど、今後の推移について注視していく。

次に、第一中学校については、奏の杜地域の開発による谷津、谷津南、向山小学校の児童数増加に伴い、平成28年度は生徒数569人、学級数は18クラスであったが、平成38年度は、生徒数1千32人、学級数は29クラスとなる見込みである。第一中学校の保有普通教室数は28クラスとなっていることから、今後の大規模改修工事に合わせて、普通教室の対応を検討していきたいと考えている。

次に、鷺沼小学校については、中規模な開発や戸建て住宅が増加しており、徐々に増加の一途をたどっている。平成28年度は児童数730人、学級数は24クラスであったが、平成34年度は、児童数849人、学級数は26クラスとなる見込みである。鷺沼小学校についても、保有普通教室数が27クラスであることから、今後、早急に対応を検討する必要があると捉えている。

次に、ユトリシアの小中学校の児童・生徒数の推移について見ていく。まず、実花小学校については、ユトリシア1番街から4番街までは通学区域の弾力化措置を取っていること、また、ユトリシア5番街については実花小学校を通学指定校としたことにより、大幅な増加傾向にある。平成28年度の1年生の東習志野小学校から実花小学校への弾力化措置による異動割合は、44.4%となっている。平成29年度以降は、平成27年度と平成28年度の平均である47.4%が弾力化措置により異動すると見込んでいる。平成28年度は児童数486人、学級数は15クラスであったが、平成34年度は、児童数723人、学級数は23クラスとなる見込みである。東習志野小学校については、ほぼ横ばいである。

最後に、第四中学校について、大型集合住宅のユトリシアの建設による、実花小学校、東習志野小学校の児童数の増加に伴い、生徒数は増加の一途をたどっている。

では次に、児童・生徒数が減少傾向の学校について個別にみていく。秋津小学校については、平成28年度は児童数271人、学級数は11クラスであったが、平成34年度は、児童数が減り、学級数は8クラスとなると推計している。

次に、香澄小学校についても、平成28年度は学級数は12クラスであったが、平成34年度は、学級数は9クラスとなる見込みである。

次に、袖ヶ浦西小学校についても、平成28年度は児童数206人、学級数は9クラスで、大幅な増加は見込めず、平成34年度も、学級数は9クラスとなる見込みである。

次に、袖ヶ浦東小学校については、平成28年度の学級数は11クラスで、平成34年度も、学級数は11クラスとなる見込みである。このように、国道14号線以南の学校については、今後、児童数の増加が見込まれない状況である。いずれにしても、地域の実情に応じた学校教育の在り方については、教育的な視点や学校が地域に果たす役割等について現状分析を行った上で、市の考えを明確にし、通学区の在り方について対応を考えていく必要があると捉えている、と概要を説明

貞廣委員

平成31年度から平成32年度の間、袖ヶ浦西小学校の児童数が増加しているのに学級数は減少しているのはなぜか、と質問

小野寺教育総務課長

小学校1年生と2年生は35人学級、小学校3年生から6年生は38人学級という学級編成をしている関係で、人数が増えても学級数が減ってしまうということが起こりうる、と回答

貞廣委員

これまでも報告はあったが、やはり谷津小学校と谷津南小学校の規模の大きさに驚いてしまう。1学年7学級などになってしまうと、学級担任を持たない独立した学年主任の先生がいないと、まとめるのは難しいのではないかと。現在も各学校の学級数に応じて教員が配置されていると思うが、43学級になった場合、配置される教員の数はどれくらいになるのか。副校長が配置されたり、教頭が1名増置されたりしないのか、と質問

高橋学校教育課長

校長が1名、教頭も基本的には1名、学級数分の担任と全体の学級数に応じた増置教員の配置があり、合計で47人か48人くらいではないかと見込んでいる、と回答

貞廣委員

47人か48人でも大変だと思う。以前、優秀なミドルリーダーの配置についても要望したと思うが、頭数も必要だと思う。43学級になるまでにまだ少し時間があるので、教頭の増置や副校長の配置も考えてほしい、と要望

高橋学校教育課長

その点については把握している。ミドルリーダーの適切な配置や教頭の2人配置などを県に強く要望していく、と回答

原田委員

市内で学校規模の差がとても大きくなっている。通学指定校を変更するなど、何か対応をしなければいけないのではないかと。このことについて、長期的な視点で、どのようなビジョンを持っているか、と質問

高橋学校教育課長

第9回定例会において、適正規模について委員より様々な意見をいただいた。それを受け、11月4日に通学区域審議会を開催し、通学区域審議会委員からも様々な意見をいただいた。教育委員会としては、大規模な学校は大規模なりの、小規模な学校は小規模なりの教育を進めていきたいと考えているが、地域によって学校規模に大きな差が生じているという現状については、通学区域審議会等を中心に審議していかなければならないと捉えている、と回答

原田委員

対応していかなければならないというビジョンを持っていると理解してよいか、と質問

高橋学校教育課長
そのとおりである、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

報告事項(5) 津田沼小学校地区放課後児童会の業務委託について(中間報告)

(青少年課)

佐久間青少年課長

津田沼小学校地区放課後児童会の業務委託について、現在の取組み状況等について報告する。このことについては、放課後児童支援員の確保策の1つとして、平成29年度より津田沼小学校内の児童会を民間事業者へ業務委託を行うと第8回定例会でも報告をしているが、本年9月15日に業務委託に係る募集要項を公表した。その結果、3者より参加表明書の提出があり、書類による一次審査を行い、いずれも参加要件を満たしていたことから、二次審査として提案者ヒアリングをプレゼンテーション形式で実施する。

プレゼンテーションについては、11月19日土曜日に開催する。審査については、津田沼小学校地区放課後児童会業務委託候補者選定委員会の委員8名により、事業者選定評価表に基づき審査を行う。また、本プレゼンテーションでは、当該児童会の保護者を対象に公開することとなっている。その中で各自、最も適切と思う事業者についてアンケートを取り、その内容を審査員へ報告し、最終的な採点を行うこととなっている。

今後のスケジュールについては、提案者ヒアリング終了後、11月30日に審査結果を公表し、次回の定例会において報告をする予定である。また、事業者との引継ぎについては、2月、3月の2か月を使って引き継ぎを行い、4月から受託事業者による業務の運営を開始する予定である、と概要を説明

梓澤委員長

業務委託、すなわち民間事業者の参入を求めるということは、民間ならではのアイデアやサービスの向上がなければ、市民の同意は得られないと思う。事業者選定評価表の評価項目の中の「要望・苦情に対する考え方」の評価の視点として、「サービス向上のための提案があるか」という項目があるが、担当課としてはどのようなサービスの提案を期待しているのか。具体的にどのようなことを提案すると高得点になるのか、と質問

佐久間青少年課長

考えられるものとして1点目は、子どもたちの遊び、学び、異年齢集団の中での生活によるものを引き継いでいくことである。その中で、青少年課が普段行っている業務内容を踏襲するということがある。各民間事業者には他の事業として経験を有していることを参加資格として求めているので、そのような経験によるものや、こちらが持っていなかった視点からの子どもたちの育成が見られるような提案が高得点になるのではないかと考えている、と回答

梓澤委員長

もっと目に見えるような、例えば時間の延長などを求めるということはないのか、と質問

佐久間青少年課長

時間等については、他の児童会と同じ時間帯を考えている、と回答

梓澤委員長

市民への説明にあたっては、やはり民間でやる方が良いということを強調することが大事だと思う。そのためには、例えば経費削減だけが目的であると誤解されてはいけないので、そのような点についてはしっかりと説明をしてほしい、と要望

古本委員

今まで努力してもなかなか見つからなかった支援員が民間事業者に業務委託をすることによって見つかるのか疑問である。民間委託をすることによって、別の地区の支援員が民間に移り、他の地区で支援員が不足するというようなことはないのか、と質問

佐久間青少年課長

民間事業者の持つ、人材確保のノウハウに期待しているという部分もあるので、今回のプレゼンテーションでも人材確保という点も重視して評価していきたいと考えている。また、他市の視察をする中で、地域で働いている方の雇用を促進するというような提案も見られた。しかしながら、今回の民間委託の目的としては、現在の津田沼小学校の放課後児童会の職員を他の児童会へ移し、他の児童会も充実させることがあるので、その点については、確認しながら進めていく。ただし、雇用については、職員の個人的な問題もあるので、防ぐことができない部分もあるが、基本的には他の児童会へ配置換えをして全体の充実を図ろうと考えている、と回答

古本委員

ぜひそのようになってほしい。今後も報告をしてほしい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

議案第52号 平成28年度末及び平成29年度習志野市立小学校及び中学校教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

高橋学校教育課長

本議案は、千葉県教育委員会が定めた「平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針」に基づき、本市の人事異動方針を制定しようとするものである。千葉県の人事異動方針については、「義務教育学校」の記述が追加された他には、昨年度からの変更点はなかった。

そこで、本市の人事異動方針についても、昨年度のものを踏まえて作成している。変更点については2点ある。1点目は「6 新規採用について」の書き方を改め、これまで「教職員の新規採用にあたっては、優れた教員の確保に努めるとともに、学校規模、教職員構成の実態を考慮して質的均等配置に努める。」と一文で記載していた内容を二文に分け、「(1)教職員の新規採用にあたっては、優れた教員の確保に努める。(2)学校規模、教職員構成の実態を考慮して質的均等配置に努めるとともに、人材育成を効果的に図る観点に十分留意し、配置する」とし、人材育成の観点をはっきりと打ち出している。これは県の方針とも一致している。

2点目は「12 その他」についてで、これまで人事異動方針の実施要項について、具体的な運用までは記載していなかった。先述の人材育成、資質向上という観点から、運用におけるルール作りに取り組もうとするものである、と概要を説明

原田委員

若い職員が増えているが、教職員の人事異動を行う際、学校間の年齢差は考慮しているか、と質問

高橋学校教育課長

学校によって年齢が偏らないよう考慮している。若年層がベテランの授業や熱意を見て現場で学ぶという観点からも、若手ばかりやベテランばかりにならないよう配慮して配置している、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第52号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第53号 平成28年度末及び平成29年度習志野市立幼稚園教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

鶴沢学校教育部主幹

平成28年度末及び平成29年度人事異動方針について、昨年度から変更はないが、習志野市子ども・子育て支援事業計画を念頭に置き、就学前の質の高い教育・保育が適切に行われるよう、一層の充実を図るための適材適所の人事配置を考えていく。また参考として、(仮称)みのりつくしこども園及び(仮称)ブレーメン実花こども園のスムーズな開園のため、習志野市立幼稚園私立化ガイドラインに基づき、平成29年1月から引継ぎのための共同保育を行うとともに、4月以降については、現つくし幼稚園及び実花幼稚園から各1名の教職員をそれぞれの園に1年間配置し、支援・助言できる職員体制を考えているところである、と概要を説明

原田委員

教員が4月から確実に市立幼稚園に配置できるようにしてほしい、と要望

鶴沢学校教育部主幹

幼稚園の教職員が少ない中で、教員が4月から配置できないと、園の運営や子どもたちにも影響が出てくるので、そのようなことがないように人事配置にはしっかりと取り組んでいきたいと考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第53号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第3号 次回教育委員会の期日について協議し、平成28年12月21日(水)午後1時30分に決定された。

＜報告事項(1)ないし(3)、議案第51号並びに協議第1号及び第2号については非公開。
ただし、報告事項(2)及び(3)については、平成28年11月22日をもって、
協議第1号及び第2号については、平成29年2月21日をもって
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
(教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について、概要を説明

報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 臨時代理の報告について
(平成28年度教育費予算案(12月補正<追加分>)について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成28年度教育費予算案(12月補正)の追加分について、会議に付す暇がなかったため、10月28日付けで教育長の臨時代理をしたことについて報告する。補正の概要については、平成29年4月より習志野市立図書館4館の管理運営を指定管理者に委託するにあたり、指定管理者が設備投資や人員の確保等、計画的な運営をするために指定管理期間内の経費を担保する必要がある。平成28年10月に指定管理者の候補者を決定し、習志野市議会第4回定例会に上程、議決後、基本協定書の締結を行うことから、債務負担行為を設定するものである。申入れ限度額は51億593万9千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内、債務負担行為の設定期間は平成28年度から平成33年度の6年間、財源内訳は全て一般財源となっている。なお、市長事務部局と協議を重ねた結果、申入れ額と同額で認められた。この補正予算案については、11月22日から開会予定の平成28年習志野市議会第4回定例会で提案することで協議が整った、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 平成28年度教育費予算案(12月補正)について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成28年第10回定例会において議決され、市長に申入れを行った補正予算案についての報告である。申入れを行った事業費605万6千円に対し、確定事業費は同額の605万6千円となった。この補正予算案については、市議会第4回定例会に提案することで協議が整った、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

議案第51号 平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成28年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について、概要を説明

採決の結果、議案第51号は原案どおり可決された。

協議第1号 平成29年度習志野市教育行政方針(案)について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成29年度の教育行政を展開していく中で、平成28年度習志野市教育行政方針、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価や国・県の動向を踏まえ、平成29年度習志野市教育行政方針(案)を作成したものである。これは、教育委員会が新年度の教育行政の執行にあたって、教育行政運営の基本的な考え方や主要な施策などについて示したものである。この教育行政方針は、A4サイズで9頁程度の内容を予定し、本市の教育基本計画に位置付けた施策体系、4つの政策と18の基本方針に基づく、施策及び小施策ごとに、平成29年度に重点的に取り組む項目を掲げてある。「○印」の項目は、前年度からの継続事項、「◎印」は新規・重点事項である。今後、本日の協議内容を受け、改めて平成29年度習志野市教育行政方針を作成し、最終的に平成29年教育委員会第2回定例会で議決事項として提案する予定である。

教育委員会では、平成26年3月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標に、本市の教育基本計画を策定した。この基本目標の実現に向け、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めているところである。また平成27年度に実施した市民意識調査において、学校教育の施策に関して特に取り組むべきだと思うものについて、いじめ、不登校を生まない教育の推進、教職員の質の向上、確かな学力を培う教育の推進といった、いじめ、不登校に対する教育や教職員の資質向上に関する要望が高く挙げられている。また、生涯学習・生涯スポーツの施策として特に取り組むべきだと思うものについて、公民館、図書館等、生涯学習施設の整備といった、各種施設の整備・充実、活動機会の拡充に関する要望が高くなっており、このほか、図書館の充実を要望する声も高く挙げられている。子育て支援施策で特に取り組むべきだと思うものについては、子育てと就労の両立支援、保育メニューの充実や経済的支援の充実に加えて、放課後児童会の充実といった要望も挙げられている。これらのことを踏まえながら、平成29年度の習志野教育の指針となる教育行政方針を策定しようとするものである。

その具体的な内容について、政策Ⅰ「未来をひらく教育の推進」、基本方針1「生きる力の基礎を育む幼児教育の向上」では、「(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進」の「③体験と言語を重視した教育活動」として、絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話し会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てる取り組みを行う。「④幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進」するため、幼稚園・保育所・小学校との連携を

一層推進するとともに、相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めていく。

基本方針2「子育て・子育て支援の充実」では、「(1)市立こども園の整備と充実」として、「②新たなこども園の設置に向けた取り組み」として、(仮称)大久保こども園の開設に向け、整備を進めていく。このほか、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画を着実に進めるとともに、実花幼稚園及びつくし幼稚園の私立こども園化に伴う法人に対するこども園運営への支援にも取り組む。

基本方針3「信頼を築く習志野教育の進展」では、「(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展」として、計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実に図ることで、「①共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進」とするとともに、全ての教職員による組織的な教育相談体制を図り、児童・生徒に寄り添った定期的な教育相談を推進し、「②豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実」を図る。さらに、平成27年11月に策定した「習志野市いじめ防止基本方針」に定めた施策を着実に実行するとともに、個に応じたきめ細かな支援を行うため、児童・生徒教育相談員の拡充に努めていく。「(3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組み」としては、「①「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラルアップ」の推進」として、児童生徒に対して行われる教育の成果は、直接教育に携わる教員の力に負うところが極めて大きいことから、様々な研修の機会、充実に図ることで、教員としての使命感、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力といった教員に求められる資質能力の向上に努めていく。このほか、教員の不祥事根絶のための啓発及び支援についても重点を置き、取り組んでいく。

基本方針4「子どもの生きる力を育む教育の充実」、「(1)確かな学力を保障する教育の推進」では、主体的、対話的で深い学びを実現させるための授業づくりを行うなど、学びの質を高め、「①「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実」を図る。「(2)豊かな心を育む教育の一層の推進」では、これまで同様、鹿野山少年自然の家や富士吉田青年の家を活用した校外学習を実施するほか、科学的分野を中心に様々な学習体験ができる学びの場を、総合教育センターに併置されている旧プラネタリウム館に設け、施設の有効活用を図っていく。

基本方針5「子どもを未来へつなげる教育の展開」では、「(1)「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開」の「②読書教育の充実」として、学校図書購入費を増額するとともに、学校司書を増員し、学校図書館を活用した授業を充実させることで、課題解決学習への意欲をもつ児童・生徒を育てていく。

政策Ⅱ「生涯にわたる学びの推進」の基本方針7「社会教育の充実」では、「(1)学習機会の充実」、「(2)学習成果の活用」、「(3)社会教育指導者の確保と養成」として、「いつでも、どこでも、誰にでも」生涯にわたる多様な学習ニーズに対応できるよう、市民カレッジの開催、公民館を活用した各種講座の開催など、学習機会の提供、家庭教育支援、また、文化的行事の開催や社会教育関係団体の活動の支援を行っていく。

基本方針8「文化財の保存と活用」では、「(2)文化財の活用」の「②遺跡・歴史的建造物等の活用の充実」として、旧大沢家住宅及び旧鴛田家住宅の歴史的建造物を活用し、季節に応じた行事等を実施することで、地域に根差した財産として継承していく。

基本方針10「生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進」では、「(1)「する・みる・支える」スポーツの推進」の「②「みる」スポーツ」では、2018年世界女子ソフトボール選手権大会を支援していく。

政策Ⅲ「学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」、基本方針14「地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり」では、「(1)地域住民との協同による防犯・補導活動の推進」の「①安全を守るシステムづくりの推進」として、特に、青少年のネット被害防止に向けた情報モラル向上について啓発を図っていく。

政策Ⅳ「教育環境・学習条件の整備」では、特に学校施設について、児童・生徒の急増期に建築され老朽化が進んでいる現状にあることから、安心して充実した学校生活を送ることができるよう、計画的な施設の維持・更新に努めていく。「(4)学校関連施設の点検・整備」について、老朽化する現学校給食センターの建替えについて、民間事業者を活用して平成31年4月稼働に向け取り組んでいく、と概要を説明

貞廣委員

習志野市に教育振興計画がないのは残念である。教育基本計画をしっかりと策定しているので、教育振興計画も策定できるのではないかと思う。計画の行程と財政的な裏付け、そしてアクションプランがあって、行政方針や予算が出される方が力強く感じるので検討してほしい。現在、平成31年度までの教育基本計画があるが、教育に力を入れているというメッセージを示すという意味でも、平成32年度以降は教育振興計画という形で策定することを検討してほしい、と要望

小野寺教育総務課長

策定の義務はないが、自治体によっては、策定しているところもある。教育振興計画という形で策定することも視野に入れ、これまでに頂いている意見を参考にしながら検討していきたい、と回答

古本委員

政策Ⅰ「未来をひらく教育の推進」のうち、基本方針5の(1)②の読書教育の充実に新規・重点事項であることを示す◎が付いているが、前回の定例会において全国学力・学習状況調査の結果報告があり、その中で図書館の利用状況が低いという説明があったと思う。このことへの対応として、来年度に何か取組みは考えているか、と質問

上原指導課長

この後の平成29年度教育費当初予算案の中にも出てくるが、学校司書を現在の8名から12名に増やすことを考えている。それにより、学校司書が学校にいられる時間を増やし、読書活動の活性化を図るとともに、学校図書購入費の予算も今年度より増額して、図書室利用の充実を図るべく要求している、と回答

古本委員

いろいろと調べてみたところ、国が実施していることの中に、図書館を使った、調べる学習コンクールなど、強制的に積極的に図書館に関わるような方法があるようである。また、書店にある図書と図書館にある図書とは、司書を活用することで、一方的ではない、非常に幅の広い学習ができると思うので、「調べたいことがあるときは図書館に行けば分かる」と子どもたちが思えるような、調べ方が身につく、さらに図書館の利用が広がるような教育を展開してほしい、と要望

上原指導課長

貴重な意見として承り、今後検討していく、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

小野寺教育総務課長

協議第2号は、平成29年度予算編成にあたり、新規に取り組む事業等について協議をするものである。予算編成の基本方針として、6つの重点事項が示され、教育委員会を含めて全庁的に、これに則り、予算編成に取り組むこととなるものである。6つの重点事項として、「誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実」、「ともに安心を築く危機管理・安全対策と暮らしを支える都市基盤の整備の推進」のほか、教育委員会に係る事項については、「子どもが健やかに育つ環境の整備の推進」、「未来をひらく教育と生涯にわたる学びの推進」、「公共施設再生計画に基づく、公共施設再生の推進」、また、「第一次経営改革大綱の着実な実行による財政健全化の推進」が掲げられている。予算編成にあたっての総括的事項として、扶助費を除く、経常的経費は庁内分権型予算による配当方式、臨時的経費や政策的経費、扶助費は要求に基づく一件査定方式により、予算編成に取り組むこととなっている。

予算編成のスケジュールについては、本日、第11回定例会の中で、平成29年度予算編成にあたり、新規に取り組む事業等について協議をさせていただき、教育費当初予算案として取りまとめを行い、第12回定例会では、市長に申し入れを行うための議案として提案をさせていただく。その後、予算内示及び復活予算ヒアリング等を経て、平成29年度教育費当初予算として確定したもののについて、平成29年第2回定例会の中で報告する予定である。教育委員会における予算編成の考え方については、学校、家庭、地域社会が連携して、子どもたちに変化の激しい社会を生き抜くための知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけるとともに、幼児から高齢者までのすべての市民がいきいきと充実した学習活動に取り組める生涯学習社会の構築を目標とする。

次に、目標を達成するための方針については、本市教育基本計画に位置付けられた、4つの政策と18の基本方針に基づき、事業を展開していく。図のとおり、それぞれの政策に18の基本方針がぶら下がっており、これら4つの政策と18の基本方針が、目標を達成するための事業展開の方針となるものである。

それでは、具体的に取り組む新規・拡充事業について、説明していく。1つ目の政策の「未来をひらく教育の推進」のうち、基本方針1の「生きる力の基礎を育む幼児教育の向上」として、幼稚園奨励費補助費では、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園及び市内幼稚園類似施設園に通う園児の保護者の負担を軽減するため、引き続き、保育料等の補助に取り組む。

基本方針3の「信頼を築く習志野教育の進展」として、児童・生徒教育相談員推進事業では、スクールカウンセラーを配置していない小学校のうち、不登校やいじめの発生率などを考慮し、現状の配置に加え、屋敷小学校と谷津小学校への新たな教育相談員の配置に取り組む。特別支援教育推進事業では、谷津小学校・屋敷小学校・秋津小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を平成30年度に開設することに向けて取り組む。

基本方針4の「子どもの生きる力を育む教育の充実」として、幼稚園運営保育費では、子ども子育て新制度においては、保育料が応能負担になることから、国より「保育料以外の実費徴収分を極力少なくすること」という方針が示されていること、また、平成29年度の保育料実質値上げに伴い、保護者ニーズへの対応や子育て支援の一つとするため、鹿野山宿泊保育の保護者負担分を全額市で負担することに取り組む。具体的には、バスの配車代やシーツ代を市で負担しようとするものである。同様に、鹿野山セカンドスクール事業においても、保護者の経費節減と子どもたちの情操を豊かにするため、セカンドスクールに係る保護者負担分を市で負担することに取り組む。具体的には、食費やシーツ代などを市で負担しようとするものである。また、科学教育推進事業で

は、旧プラネタリウム館において、科学を中心に児童・生徒に対してさまざまな学習体験の場を提供することで知識を高める喜びや楽しさを体感させ、学び続けることへの意欲を高めるため、わくわく学びランドの開催に取り組む。

基本方針5の「子どもを未来へつなげる教育の展開」として、小学校運営費及び中学校運営費では、学校図書購入費について、学校配当予算の増額に取り組む。具体的には、学校配当予算を1校あたり20万円増額しようと考えている。情報教育推進事業では、小中学校でのタブレット端末の授業での活用推進のため、総合教育センターで教職員の研修ができるように環境を整える。中学校パソコン整備事業では、一人一人の能力や進度に合った授業を可能にするとともに、授業内容の共有化や意欲の向上も期待できることから、各中学校に11台タブレットを配置することに取り組む。

2つ目の政策「生涯にわたる学びの推進」について、基本方針7の「社会教育の充実」として、図書館資料整備事業では、市立図書館所蔵図書資料のうち、出版年から著しく年数が経過し、資料価値がなくなった図書資料の買い替えを行うため、図書購入費の増額に取り組む。

基本方針10の「生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進」として、社会体育事務費では、第44回日独スポーツ少年団同時交流において、29年度は本市がドイツ団の受け入れ市になることから、滞在中のバス運行委託に係る経費を計上するものである。

基本方針11の「青少年健全育成の推進」として、放課後児童会施設整備事業では、放課後児童会の施設整備の充実に取り組んでいく。

3つ目の政策「学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」について、基本方針14の「地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり」として、青少年相談指導事業では、急速な情報端末の普及に伴う青少年に係るネット上のリスク増大に対応するため、各中学校の代表者で情報端末の使い方や情報モラルに係る基本的なルールについて話し合い、子どもの目線からルールを設定し、児童・生徒及び地域、保護者に発信する事業に取り組む。

4つ目の政策、「教育環境・学習条件の整備」について、基本方針15の「安全で潤いのある学校環境の整備」として、小学校備品特別整備事業では、学校要望に合わせて計画的に更新するための予算の増額に取り組む。谷津小学校校舎改築等事業では、昨年度に引き続き、平成27年度から3ヶ年の継続事業として、谷津小学校の校舎・体育館等の全面改築に向けた設計業務に取り組むとともに、近隣の公園の活用にあたり、安全整理員の配置の増員に取り組む。小学校及び中学校大規模改造事業では、袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、屋敷小学校、第一中学校及び第四中学校のトイレ改修又は大規模改造工事に取り組むほか、平成30年度に工事を計画している、藤崎小学校、向山小学校のトイレ改修工事のための設計に取り組む。第二中学校体育館建替事業では、昨年度に引き続き、平成28年度から3ヶ年の継続事業として老朽化した第二中学校体育館の建替え工事に取り組む。このほか、高等学校の体育館の非構造部材等改修工事や施設整備、総合教育センターの耐震補強工事や施設整備に取り組む。

基本方針16の「持続可能な社会教育施設の整備」としては、資料に記載の施設の計画的な整備に取り組む。

基本方針17の「健康・体力を育むスポーツ施設の整備」として、体育施設の改修・整備にも計画的に取り組む。以上が、教育費当初予算の中で、新規及び拡充して取り組む事業の一例である。

次に、縮小・廃止する事業について、縮小する事業としては、小学校及び中学校運営費は、平成28年8月より電力自由化へ対応したことにより、小・中学校の電気料について削減できることから、縮減するものである。この削減できた事業費をもって、学校図書費の増額や学校配当予算の充実のための財源に充てたいと考えている。見直しをするものについては見直しをし、拡充す

るものについてはその分拡充する方針である。

廃止する事業としては、教育研修事業、小学校及び中学校運営協議会補助事業は、3年に一度の補助金の見直しにより、補助金としてではなく、負担金等として予算に計上し、直接執行することに伴い、事業が廃止となるものである。以上が、教育費当初予算の中で、縮小・廃止する事業等についてである、と概要を説明

古本委員

中学校パソコン整備事業について、タブレットを11台整備するとあるが、全7中学校で合わせて11台か、と質問

米澤総合教育センター所長

1校あたり11台整備する計画である、と回答

古本委員

鹿野山セカンドスクール事業について、食費も市で負担するとしたのはなぜか。給食費も保護者から頂いている中で、理解を得られるのか、と質問

高橋学校教育課長

部内でもそのような議論は出たが、担当課としては、鹿野山セカンドスクールはその名のとおり「第二の学校」であり、教育的な価値がとても高いものと認識している。これまではバス委託料だけ市で負担していたが、食費についても市で負担することを要求していきたい、と回答

古本委員

幼稚園についても同様に鹿野山セカンドスクールの食費を市で負担することについて考えているのか。小学生は基本的に全員が鹿野山セカンドスクールに行くのでよいと思うが、幼稚園の場合には行かない子どももいて、不公平が生じてしまい、理解を得られないということはないのか、と質問

小澤学校教育部副参事

市立幼稚園及びこども園に通う5歳児については、ほぼ全員鹿野山セカンドスクールに参加している。子どもたちが安心して食事をとれるよう、市で負担することを考えている、と回答

古本委員

保護者の食費についても市で負担するのか、と質問

小澤学校教育部副参事

鹿野山セカンドスクールに行くのは子どもたちだけなので、市で負担しようとする食費も子どもたちの分だけである、と回答

貞廣委員

教育行政方針では施策の優先順位が見えにくかったが、予算案で優先順位が見えてくるのだと思う。なぜ鹿野山セカンドスクールの食費は市で負担できるのに、特別支援教育の支援員の配置を減らすのか疑問である。鹿野山セカンドスクールの食費を市で負担する方が恩恵を受けられ

る人数は多いのかもしれないが、全ての子どもたちにある一定のクオリティ以上の教育環境を確保することの方が先決ではないかと思う。縮減する事業の中に、特別支援教育の支援員を3名削減するというものがある。無理であることは承知しているが、学校現場は本当に困っていると思うので、この3名を削減ではなく、他校に回すことはできないのか。各々の事業について判断するのではなく、全事業を貫くような統一した理念を持つことが必要であり、それに基づいて優先順位を決めるべきだと思う。私も大学に勤務しているとそのことを忘れてしまいがちだが、やはり原理・原則が最も大切だと思う、と質問

小野寺教育総務課長

確保すべきものについては、しっかりと確保できるよう財政課と折衝していく。鹿野山セカンドスクールの食事については、第二の学校という位置付けだからこそ、学校給食と同じく「賄材料費は保護者負担」という考え方もあると思う。一方で、特別支援教育の支援員の配置についても一定のルールが必要だと思う。現在、教育支援委員会で協議し、個人配置の支援員を配置しているところである。学校配置・学級配置の支援員の在り方についても議論を重ね、しっかりと財政課と協議をしていきたい、と回答

上原指導課長

特別支援学級の支援員について、来年度に新たに知的障がい特別支援学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設することに伴い、その学級に教員が配置され、個に応じた指導ができるようになるので、そのメリットを最大限に活用していきたい。必要な支援員はしっかり配置できるよう考えていく、と回答

原田委員

公開研究会等で学校を訪問し、特別支援学級の様子についても見てきた。人材的にも授業のやり方としても、総合的に見て、とても素晴らしい教育が出来ていると実感した、と発言

梓澤委員長

新規事業や拡充事業が多く示されたが、仮にこれらの事業全てに予算がついた場合、全てをこなす体制はあるのか。全てに予算がつくことが望ましいのだと思うが、優先順位をしっかりと考えながら要望や提案をすべきではないか、と要望

小野寺教育総務課長

施設整備については、突発的に要求しているものではなく、計画に位置付けた内容について着実に実行しようとする要求である。その他、児童生徒教育相談員の拡大配置、学校司書の拡大配置についても、これまで中学校に1名ずつ配置していたが、必ず週に一度は学校へ行き、本の整理が出来るよう1名拡大配置をしてきた。今回、学校図書館の充実や子どもたちの学びの充実のためには、もう少し拡大配置をしたいという狙いもある。マンパワーに依存するような部分の多い予算要求であり、全てに予算がつくか分からないが、諦めず、財政課に財政効果をしっかりと示した中で議論していく、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第2号は終了した。

梓澤委員長が

平成28年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言